

令和5年5月31日
危機管理部

中小河川洪水等に対する周知・啓発の強化について

1 主旨

風水害から身を守るためには、事前に災害リスクを確認し、自身に合った避難行動を決めるなど避難の準備をしておくことが重要である。台風接近に伴う水害だけでなく、近年多発している突然の集中豪雨等による中小河川洪水や土砂災害に対しても適切な避難行動が取れるよう、区民への周知・啓発を強化する。

2 電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービスの拡充

(1) 目的

洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に居住する自ら情報収集が困難な方に対して、避難情報等を電話とFAXにより伝達することで、情報格差を解消し、区民が適時適切に、各自にあった避難行動をとり、自らの命を守る行動へとつなげる。

(2) 拡充内容

以下のとおり対象者の拡充を行う。

令和4年度	令和5年度
多摩川洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域の居住者のうち、スマートフォン等を未所有の方	多摩川 及び中小河川 ※洪水浸水想定区域並びに土砂災害警戒区域の居住者のうち、スマートフォン等を未所有の方

※野川・仙川、丸子川、谷沢川、呑川

(3) 拡充時期

令和5年6月1日

(4) 周知方法

区のおしらせ「せたがや」6/1号、区のホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッターで周知を行う。また、本サービスのチラシを作成し、災害対策課、各総合支所の地域振興課及びまちづくりセンターにて配布するほか、中小河川洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域にお住いの方向けにチラシを各戸配布する。

3 中小河川洪水浸水想定区域等に対する水害への備えに関する周知・啓発

(1) 目的

中小河川洪水における避難行動は、水平避難だけでなく、想定浸水深によって垂直避難も選択肢となるため、区民それぞれが直面する災害リスクに応じた適切な避難行動が取れるよう周知する。

(2) 実施内容

中小河川洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域にお住まいの方に対し、洪水・内水氾濫、土砂災害ハザードマップや風水害時の避難行動の啓発チラシ等を各戸配布する。

① 配布内容

＜中小河川洪水浸水想定区域＞

対象世帯：約38,000世帯

配布資料：世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ

風水害時の避難行動の啓発チラシ

電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービスの周知チラシ

＜土砂災害警戒区域＞

対象世帯：約1,300世帯

配布資料：土砂災害ハザードマップ

敷地の擁壁・自然斜面（がけ）に関する支援制度の周知チラシ

電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービスの周知チラシ

② 配布時期

令和5年7月中旬

(3) その他

各戸配布することについては、区のおしらせ「せたがや」7/15号、区広報板、区のホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッターで周知を行う。